

東日本大震災津波からの復旧・復興に関する要望を行いました

～被災地の復旧・復興事業の着実な推進に向けて～

県土整備企画室

平成28年1月19日(火)に、東日本大震災津波からの一日も早い復旧・復興に向けて、土井国土交通副大臣、宮内国土交通大臣政務官、国土交通省及び復興庁の幹部職員に対し、被災3県（岩手、宮城、福島）の土木部長等による合同要望を行いました。

発災からまもなく5年が経過しますが、被災地ではいまだ多くの方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。被災者の方々が一日も早く安心な生活を取り戻すとともに、被災地の復旧・復興を確実に成し遂げるためには、復旧・復興事業を推進していく必要があり、引き続き国の強力な支援が必要な状況となっています。

県では、被災地における復興を強力に推進するため、引き続き国に働きかけていきます。



宮内国土交通大臣政務官への要望状況



復興庁への要望状況

【主な要望内容】

1 被災地における復旧・復興事業と国土強靱化に向けた社会資本整備に関する要望

- 復旧・復興事業の確実な予算措置
- 復興の進展により新たに生じる課題等への対応
- 国土強靱化に向けた社会資本整備の確実な予算措置

2 国が行う復旧・復興事業の整備促進に関する要望

- 復興に向けた広域道路ネットワークの整備促進
- 河川・海岸堤防の早期復旧と治水対策の促進
- 地域の復興を支える港湾の整備促進
- 被災3県に整備する国営追悼・祈念施設(仮称)の早期整備